

障第996号
令和4年11月10日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の
入院時における支援者の付添いの受入れについて

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

| | | | |
|--------|--|-----|-----|
| 所 属 | 岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 | | |
| 係 長 | 若 原 | 担 当 | 高 田 |
| 電 話 | 058-272-1111 内 2686 | | |
| F A X | 058-278-2643 | | |
| E-mail | c11226@pref.gifu.lg.jp | | |